

令和6年度 管内公立小中学校事務研修会

南予教育事務所
R6.12.25(水)

学校事務の実践的な研修を実施することにより、事務職員等の資質向上を図り、学校教育の充実に資することを目的に、去る11月28日(木)南予地方局7階大会議室他にて、今年度も管内公立小中学校事務研修会を実施しました。

開会挨拶では、南予教育事務所の藤原泰幸所長から「感謝の気持ちを持ち、周りの人と信頼関係を築くことが大切である。学校事務職員も子どもたちのよきロールモデルでなければならない。」と、身の引き締まる話がありました。

以下、全体会・分科会の様子と参会者の意見をまとめましたのでご覧ください。

1 全体会

テーマ「ともに働くために ～障がいの理解と障がい者雇用への対応～」

講師 公益財団法人 正光会

八幡浜・大洲圏域障がい者就業・生活支援センターねっと work ジョイ
管理者兼主任就業支援ワーカー 高石 徳香 氏

障がいのある職員とともに働く中で、誰もが自分らしさを力に変えて働ける職場づくりに役立てることを目的に講話をしていただきました。

「障害の原因は、障がいのない人を前提につくられた社会のつくりや仕組みにある」という考え方や「障がい者」とは日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象であること。「建設的対話」や「はさみの法則」等、就労支援のポイントについて教えていただきました。「支えの信条」は、皆の心に響くものとなりました。



【参会者の声】

○今、勤めている学校にも学校補助員の配置があり、主に施設設備の修繕や環境整備をされているが、声を掛ければすぐに学校の問題を解決していただいている。自分ではできないような技術や温和な性格など、見習うべき点がたくさんある。障がいの有無に関係なく、それぞれの特徴・個性を生かし合い、互いに尊重・尊敬できる環境を作っていきたい。

○「もし何かあったら」という気持ちが先行してしまい、障がい者雇用の職員に仕事をお願いすることをためらっている自分を反省した。また、仕事を頼みたい気持ちはあるが、多忙な業務を抱える中でレクチャーすることの負担を考えてしまい、積極的に対応できていないことも反省した。

○人は皆、完璧ではなく、できることとできないことが人それぞれにあり、できることを伸ばし、できないことをいかに支援するかを考慮することは当然のことだと考える。障がい者とともに働くことを過度に特別視するのではなく、その延長線上として障がい者雇用の在り方を考えていきたいと感じた。

2 分科会

(1) 第1分科会【実務研修】 基本を固めよう!



給与・サービスに関する基礎知識について演習問題等を通して確認しました。問題等を通して確認しました。

Q所属長は、年次有給休暇の時期を公務の都合により支障のある場合には、他の時期に与えることができる。

○? ×?

その根拠となる条例等は?

若年職員が増える中、自分の理解度を把握するとともに、日々の業務への向き合い方を見直すいい機会になりました。

【参加者の声】

園うろ覚えになっている知識があることに気付いたので、事務処理の際には、その都度法令等の確認をしていきたい。また、教員への対応については、様々な質問に対して、どういった点を知りたいのか、教員の考えを確実に汲み取り、適切な事務処理を行えるよう意識したい。

園今後は、根拠法令に基づいた正確な知識を活用し、適切な事務処理を心掛けていきたい。また、先生方から寄せられる質問に対する効果的な回答方法についての学びを生かし、正確で丁寧な事務処理を通じて、先生方との良好な関係を築き、信頼される対応を行っていきたい。

(2) 第2分科会【実務研修】 ステップアップを目指して!



業務を「点」で捉えるのではなく、関連業務を「線」で結ぶ感覚を養うことで、漏れのない事務処理ができるよう、能力向上を目指した研修が行われました。今回は「育児休業等」と「会計年度任用職員」どちらも増加傾向にあります。TO データのエラー「0」に期待!!

【参加者の声】

園主任が産休・育休の事務処理を行う際に気を付けていることとして、「事前の準備をすること」「普段のコミュニケーションを大切にすること」「様々なパターンを想定しておくこと」「教職員の状況を把握しておくこと」を挙げられた。これらは、どのような業務においても大切にすべきことであり、事務職員として、広い視野をもち、自分にできることを考え、行動していきたい。

園会計年度任用職員の採用時には TO データの入力だけでなく、社会保険、共済、出勤簿等のサービス関係といった様々な事務処理が必要になる。今回の研修資料をもとに事務室内で研修報告を行い、遺漏のないよう事務処理が進められるようにしたい。

(3) 第3分科会【実践発表】 2つの共同学校事務室の取組

>内子共同学校事務室

業務担当者間の連携による実践発表の後、マンダラチャートを使って具体策を洗い出し、新たなアイデアの創出につなげました。

>鬼北共同学校事務室

一昨年前の成果と課題から、教員のニーズに合わせた業務改善の取組についての発表があり、事務負担軽減等について班別協議をしました。



【参会者の声】

○マンダラチャートの利用については、大谷翔平さんが夢を実現させるために使用された印象があったが、仕事においても業務を進めていくヒントが見つかりやすくなるので、すぐにでも活用したい。

○班別協議で活用したマンダラチャートは、やるべき行動や具体策を検討していく中で大変参考になった。今後の共同学校事務室の課題や目標を考えるうえで活用したい。また、業務改善に向けた取組として、全員からアイデアを出させ、業務の見直しや業務分担を行い、室員の自主性や責任感を培うことで共同学校事務室全体のモチベーションを高めていきたい。

○事務処理が複雑になり、どこかで見落としがながい、忘れていないかといったことを不安に感じることもある。室長一人で管理していると、見落とすこともある。見落としていないことに気付いた者が指摘し合える組織を作りたい。

今年度もお忙しい中、貴重な意見をありがとうございました。
お伝えしたい意見がたくさんあるのですが.. すみません。
私の拙い閉会挨拶についてもコメントをいただきました♪

【参会者の声】

○「学ぶ」と「超える」について、次長から話があった。「学び続けること」は容易くはないが、常にその心だけは持ち続けたいと感じた。「超える」については、今まで学校事務職員人生の間にいくつも壁を越えてきたな、と思いつくことができた。

乗り越えた壁
あるあるある
語りたいね♪



最後に、地域長さんからのメッセージです。

【地域長所感より】

○障がいに関する研修で陥りやすいのは、自分は配慮する側という視点で物事を考えてしまうことです。障がい者だけでなく、家庭環境や自分の特性により、しんどさや不安を抱えている人への理解も同じように必要であり、裏を返せば、自分自身もいつ配慮される側になるか分からないということです。このことを踏まえておくことに意味があり、それができていれば真に「相手の立場に立って」物事を考え動ける人になれるのだと思います。目の前の室員同士で何ができるか考えてみてください。

(文責:三好 久子)